### 税

# 固定資産税台帳 閲覧のお知らせ

されています。 価額、課税標準額などが記載 税されます。課税台帳には、 資産を所有されている方に課 平成19年1月1日現在で固定 土地、家屋及び償却資産の評 平成19年度の固定資産税は

たに所有された方はお確かめ に土地・家屋・償却資産を新 土地の異動のあった方、町内

## 閲覧期間

ます。 ※ 4月2日(月)から閲覧でき 執務時間中

## 閲覧場所

持参品 印鑑 役場税務課11番窓口

任状が必要です。 代理の方は、所有者の委 平成19年度の納税通知書

保険料の前納を口座振替

# 問い合わせ

は4月中旬に発送予定です。

役場税務課資産税係

985 -4111

家屋を新築・増築された方、

## 国民年金保険料を 口座振替で前納すると お得です

すると割引があります。 振替」が便利です。 手間や時間が省ける「口座 また、保険料を「前納」 保険料納付は、支払いの

振替が有利です) 金払いでは3,000円の割 ります。(6か月前納も口座 合は3、550円の割引とな 引、口座振替で前納する場 分一括して前納すると、現 にすると割引額が増えます。 国民年金保険料を1年度

### 第9期

銀行・信金・郵便局

みんな笑顔の 町づくり ~

せん。 引上げ) になります。

込みください。 録が必要となりますので、

2か月分の保険料 (従来の 険料の翌月末引落し)は定 にするとお得です。 月保険料の当月末引落し) 月々の口座振替も早割 通常の口座振替(当月保 当

口座振替日は 3月26日(月) 3月27日(火)

納税は便利な口座振替で

5月1日)です。

3月20日ごろまでにお申し 前納は、平成19年3月中に 社会保険事務所への事前登 口座振替での1年度分の

翌月末の初回の口座振替で となります。早割にすると を早割にすると50円の割引 額保険料ですが、口座振替

3, 0 0 0 円 166,200円 口座振替前納額(1年度 割引額

の条件のいずれかに該当する

○ 身体障害者手帳(1級~

3級)をお持ちの方

※ 平成19年4月から、1か 月の保険料が14,100円 3, 550円)

860円から、240円の (平成18年度保険料13,

年は4月30日が休日のため 口座振替日は4月30日 今

る方は、あらためて届出を していただく必要はありま 1年度分の前納をされてい なお、すでに口座振替で

利用助成事業のお知らせ 重度心身障害者タクシー 福 祉

対象に、タクシー初乗り料金 の助成事業を行っています。 ください。 付をしませんので、ご了承 が、今回から案内文書の送 へお知らせしていたのです 松前町では、毎年次の方を 例年は3月末に対象の方

### 対象者

町内に住んでいる方で、次

現金前納額 (1年度分)

分) 165,650円 (割引 割引となります。 険料)が引落しとなり、そ の後の毎月の保険料が50円 保険料と50円割引された保

お持ちの金融機関・郵便局の (口座振替のお申込み先) 社会保険事務所又は口座を

○ 精神保健福祉手帳(1級

持ちの方

2級)をお持ちの方

○ 療育手帳 (A・B) をお

※ 詳しいことは、社会保険 融機関届出印が必要です。 (年金手帳や納付書) 及び金 事務所にお問い合わせくだ 基礎年金番号が分かるもの

交付手続き

なりません。

入所されている方は対象と

いずれも、町外の施設に

つでも手続き可能です。

各障害者手帳

毎年度4月1日以降ならい

問い合わせ

らい。

松山西社会保険事務所 925-5105

役場町民課年金係 985-4106

利用可能タクシー 必ずご持参ください。

介護タクシーいのうえ 東洋タクシー、松一タクシー、 シー、伊予交通、城南タクシー、 松前交通タクシー、岡田タク (平成19年1月現在)

【注意事項】 は使用できません。 有効期限を過ぎた助成券

はいけません。 りするなど不正に使用して 助成券を他人に譲渡した

注意ください。 ので、紛失や破損などにご 助成券は再発行しません

## 問い合わせ